

2024年5月25日（土曜日）

東京古田会の定時総会后、新庄宗昭氏の講演会が行われました。

白村江の戦で大敗した倭国

唐からの進駐軍による列島内での動きを新たな見解で展開

講演後の審議応答も盛り上がりを見せました。

新庄さんの主張は下記資料をお読みになり、感想、反論等

どしどし事務局にお寄せください。



時代の画期・白村江の大敗

奈良大卒 新庄宗昭

◆はじめに／年表（レジメ最終頁）に見る三つの画期

- ・倭国の難波遷都→大和遷都 律令制に基づく一元的国家経営
- ・白村江の大敗／進駐軍・羈縻支配
- ・日本国倭国の地を合わせる／朱鳥元年→大宝建元／ON LINE

この年表の特徴は見慣れない羈縻支配の時代を真ん中に置くことである。この時代を挟むことで見晴らしが良くなる。今日はこの画期「進駐軍と羈縻支配」の時代に関わる話題をいくつか採りあげて、わたくしなりにお話ししたい。

◆中村修也の「戦争観」

「進駐軍？そんなことがあるのか？」とは、おおかたの反応であろう。この常識の陥穽から抜け出す「戦争観」を中村修也が2015年に提示した。中村修也はその著書『天智天皇と東アジア』（注1）の中で次のように述べる。長文だが引用する。

七世紀の日本が、近隣の朝鮮三国と関わりながら、唐という大国と戦い、敗北した白村江の戦いは、二十世紀において、アジアを巻き込みながらアメリカという大国と戦い、敗北した第二次世界大戦と共通する点が見いだせる（中略）。大国と戦って敗戦すれば、占領支配を受けるといった戦争の法則から外れることはないはずである。（中略）ところが、日本古代史研究の世界では、白村江の敗戦以降の「占領下」の日本を描く論考は一つとして存在しない。日本は敗戦したが、唐の占領を受けずに、唐と友好関係を保ち、唐の律令を導入して国力の充実を図った、というのが定説である。

これは、正直なところ、戦争の常識を覆す論理である。戦勝国が敗戦国に何も要求しないということがまかり通るといふ論である。しかし、それを肯定することはできない。もちろん、論理とは別に、事実が存在するならば、それはそれで問題ないが、上記の日本古代史の論説は、確たる事実にもとづいての話ではない。ほとんどが、そうあってほしいという願望から導き出されたもので、『日本書紀』の記述をそのように解釈しているだけと言わざるを得ない状況である（六頁）。

この指摘は正鵠を射抜いているのではなかろうか。中村修也のこの戦争観を筆者は支持する。大いに刺激を受け、七世紀後半の歴史の見晴らしが格段に良くなった（注2）。

◆敗戦の痛み／大和進駐と接収・近江京遷都・羈縻支配

さて、中村修也はこの戦争観の上に、敗戦後の大きな歴史解釈を合理的に演繹する。敗戦国がたどるごく当たり前の痛みかもしれない。3点ある。まず、敗戦国がたどる最初の痛み、唐・新羅連合軍が列島を縦断するように烽・防・山城を整備し、安全を確保して大和に進駐し、接収したことである（注3）。

敗戦国二つ目の痛み、それは近江京遷都である（注4）。天智六年三月、天智は大和を明け渡し、自らは追い出されて近江京近江大津宮に国内統治の政庁を設けた。斯界が最も不可解な遷都だとする近江京遷都も、進駐軍に大和を明け渡したという中村修也の解釈は道理に叶う。

敗戦国三つ目の痛み、それが羈縻支配である（注5）。進駐軍は我が国の具体的統治を半島の羈縻支配と同様の方式で行ったと考えられる。つまり、唐進駐軍の指導の下に在地の首長・天智に国政全般を任したのである。

◆傍証1／遺構事実とその解釈／烽・防・山城

烽（トブヒ）防（サキモリ）山城については次のように『書紀』にある。

○天智三年是歲 於對馬嶋・壹岐嶋・筑紫國等置防與烽。又於筑紫築大堤貯水、名曰水城

○天智四年秋八月 遣達率答怵春初、築城於長門國。遣達率憶禮福留・達率四比福夫、於筑紫國築大野及椽二城

○天智六年十一月 築倭國高安城・讚吉國山田郡屋嶋城・對馬國金田城

烽と山城のほとんどは遺跡が確認されており、さらに一部は遺構が現代まで残り、あるいは遺構復元もされている。ただし、烽の遺構は発見されていない（注6）。また、防は『書紀』原文に「置防與烽（烽トトモニ防ヲ置ク）」とあり、構文から防も構築物だと考えられるが、烽を守る防塁の類だろうか、遺跡もなく確証はない。岩波大系本の注は防人と同じだとする。さて、これらの遺構事実とその地理上の配置をおおかたの通説的解釈は次のようである。

「天智二年（663）白村江の戦いで大敗を喫した我が国は、唐・新羅連合軍の追撃を恐れ、天智天皇は対馬から大和まで数多くの烽・防・山城を築いた。高安城は飛鳥京防衛の最終防衛線であった」。（注7）

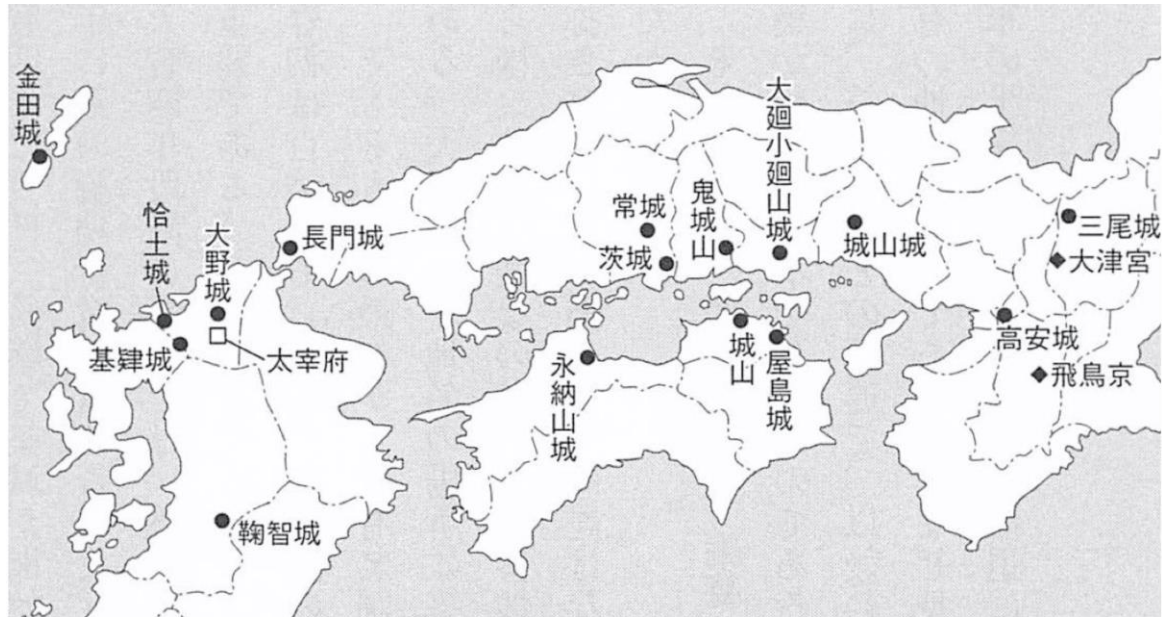


図1—西日本の古代山城
 対馬・金田城から大和・高安城そして飛鳥京（倭京）まで点々と連なる

斯界の通説には腑に落ちないところがいろいろあるが、そもそも烽・山城が防衛線になっていないことだ。我が国には外国から侵攻されたあるいはその恐れがあった歴史が何度かある。刀伊の入寇、元寇の役、応永の外寇、幕末の海防などである（注8）。詳細は省くが、その防衛方法を一括りで述べれば「海岸防衛」である。海岸線に両手を広げて防衛線を敷く。至極当然の方法である。

ところが、白村江の敗戦後の防備だけは異なる。関門海峡に精鋭軍を集めて防御しようとしな。海岸線は無防備である。筑紫に水城を造るが、それを横目に敵軍が関門海峡を抜けると、真っ直ぐ難波津までフリーパス。せっきやく造った山城は瀬戸内海を見下すばかりで、敵水軍の通過を切齒扼腕して眺めるしかない。瀬戸内海に無数にある島嶼を防御陣として活用しない。つまり、敵の直進に対して、直角であるべき防備の基本になっていないのだ。進軍を止めるというデザインではない。まるで、瀬戸内海を行く敵軍を観覧席から手を振って見送るような山城配置なのだ。このような国土防衛のあり方は、天智のこの時だけである。つまり、どこかおかしい。斯界はこぞって国土を守ったと解釈するのだが、『書紀』にそれが書いてあるわけではない。『書紀』は淡々と整備事実を記事にするだけである。国土の防衛線だという解釈は無理筋であろう。



図2—屋嶋城城門から瀬戸内を見下ろす
近代になって直下は埋め立てられている。

これらが、唐・新羅連合軍に対する防衛線ではないとすると、一体、烽・山城とは何なのか。烽とは狼煙と同様、火あるいは煙によって、離れた距離にある地点に情報を速やかに伝える設備である。古代の通信施設だ。したがって、これが対馬—大和間をスムーズに機能させるためには間に遮蔽物がないことが条件であり、烽が高所に設けられるのは当然であろう（注9）。

では、同じように山城はどうか。大和の高安城から対馬の金田城まで、点々と造営されている。全て、デザインを同じくする。百済工人による建設であるとされる（注10）。確かに、大野城の百間石垣も金田城の石垣も屋嶋城の石垣も備前鬼ノ城の石垣も外形は、よく似た施工方法を示している。これらの城は標高四〇〇メートル前後の山頂を取り囲むように城壁を張り巡らせている。邪魔するものが不存在、これが情報網の条件である。烽が情報伝達の機能を持つとすれば、山城はそれを守る守備隊の兵站基地・情報の集約基地ではないのだろうか。こう考えてくると、結局のところ『書紀』の記す烽・山城とは、対馬から大和まで国土を縦貫する情報伝達のインフラ整備であったということになる。遺構事実の素直な解釈である。

このインフラは、誰が何のために整備したのか。「防衛線」だと読ませようとする天皇王権にはこれを整備する謂れは無い。倭国は敗戦国だ。やろうにもできないであろう。できるのはただ一国、唐帝国である。中村修也のいう如く、進駐軍の長安城—洛陽城—遼

東・安東都護府—熊津都督府—筑紫都督府—大和間の安全な兵站確保と情報伝達のためしかない。中・長期的な羈縻支配のインフラだ。



図3—大野城百間石垣・随分山の上にある

◆傍証2／近江京遷都と羈縻支配

そもそも国土を縦貫する情報ネットワークは大和への安全な進駐が目的であった。この壮大なネットワーク整備基地を筑紫都督府に置き（注11）、足掛け4年でつくり上げた。そして事実、進駐軍は筑紫から倭国の首都倭京に安全に進駐したのである。天智は倭京を明け渡し、羈縻支配の下、近江に政庁を整備した。速い話、追い出された。大和の百姓が反対したのも頷ける。進駐軍に大和を接收されては日々の生活もおっかなくて、たまらないだろう。また、この遷都は逆に、唐進駐軍の大和接收を裏付けているとも言える。遷都の次の年、天智六年、皇太子（天智）が倭京に行幸している。「八月 皇太子幸倭京」と『書紀』に見える。進駐軍との統治方針の打ち合わせ（下達）であろうか。

天智在世中、羈縻支配は順調に進行した。近江令や庚午年籍、御史大夫などの唐官制は近江朝廷が羈縻支配の下にあった傍証であろう（注12）。

◆傍証3／遺構事実と遺構解釈／閲兵式から倭京改造へ

大和進駐の証拠として、烽と山城の示す事実以上に確たる証拠はない。近江遷都の理由が進駐軍接收の重要な傍証になっている。さらに微かに傍証として、天智四年の宇治での大阅兵式がある。『書紀』は「冬十月己亥朔己酉 大閱于菟道」と記す。宇治はこの当時、淀川の上流小椋池の東端に位置し、進駐軍の上陸地点であったかもしれない。阅兵式は近江・山背・大和の百姓に対する大和接收の示威行動ではないか。

もうひとつ、藤原宮の前の時代に、倭京は大きな都市構造の改変を経験している。倭京条坊に二度・三度の改変が認められるのだが、改変（先先行条坊と先行条坊さらに運河様大濠 SD1901A）の動因がわからない（三度目は持統朝の新益京造営）。唐進駐軍の改造の可能性も否定できないであろう（注 13）。

◆傍証 4 / 遺構事実とその解釈 / 天智山科御陵

天智が崩御した時、陵墓は大和に造られなかった。母・斉明は白村江の戦い前夜、筑紫から大和へ遺骸は運ばれ、大和で丁寧な葬送儀礼が行われた。また、天武も持統と一緒に大和に葬られている。しかし、天智だけが故郷は大和であるにもかかわらず葬地が大和ではない。この事実は天智が崩御したとき、大和が進駐軍に接收されていたことを示しているのではないかと考えられる。しかし望郷の念強く、山陵は近江国ではなく大和を真南に遥かに遠望する山科御陵山に決めたのであろう。

◆傍証 5 / 羈縻支配はいつまで続いたのか

天智を葬送する大海人皇子も大友皇子も、天智の廟地叶わなかった大和、その地にある進駐軍をなんと考えたであろうか。この時期、東アジアの動乱は収まらず、新羅が唐帝国に反発する。これを好機として大友皇子がほぼ同時に唐進駐軍に反旗を翻す。新羅と同様、羈縻支配からの解放、これが壬申乱であったろうか。（注 14）

壬申乱の慌ただしさの中、郭務悰が帰国する。情報ネットワークの本国との切断を危惧したことは当然であろう。中村修也はこの郭務悰の帰国をもって羈縻支配が終了したとする。二千～四千の進駐軍・統治官僚も一緒に帰国したとする。しかし、その後にく以下に見るような天武朝期の様々な事象はそれを否定しているのではないだろうか。

○傍証 / 壬申乱の全体像が見えない。本線は近江京—宇治—古京のはずだが、天武は將軍吹負一人を置いて、東部から背後を突く戦線に回る。誰かが本線上（古京）を統括している。天武は凱旋しない。勝ったという雰囲気がない。褒章記事

は無い。何故、近江大津宮に凱旋せず、倭京に戻ったのか？ 最高指揮官でないことの傍証のように映る。壬申乱は近江京軍と進駐軍の戦いであり、勝ったのは進駐軍であり、天武は傍観に近かったのではなかろうか。結果、羈縻支配は継続したということである。

○傍証／真人天皇 臣下第一等の天皇。この上位にエライ人がいることを暗示する。都督である。接收された浄御原宮には進駐軍を代表する都督が居た。都督が帰国を許された倭王かどうかはわからないが、可能性はある（注 15）。天武は晩年（朱鳥元年）、八色姓を定めて、自らを「真人」身分から解放し、第一人者らしくなる。

○傍証／天武五年新城条「是年、將都新城。而限内田園者、不問公私、皆不耕悉荒。然遂不都矣」。止めた！これが天武の期待・予想を裏切って羈縻支配が継続したことを示しているのではないか。己の天下だとすれば止める理由がない。なぜ止めたか？ 止めざるを得なかった。「な～んだ、進駐軍は帰らないのか？！」。

○傍証／浄御原令を顕彰しない。「やった～！」と言わない。なぜか？ 己の作品ではない。後日『続日本紀』は大寶律令の制定事情を「浄御原宮朝廷准正」と白々しく述べる（注 16）。天武が作った律令に基づいたとは言わない。他人様の法律という感じである。進駐軍羈縻支配の最後の成果ではなかったか。

○傍証／朱鳥改元。倭国年号を記事にしていることは、倭国と天皇王権の直截な関係が大化→白鳳→朱鳥と表裏の関係で続いてきたことを示している。朱鳥のあとは、自らの年号「大寶」を建元する。朱鳥改元の儀式は倭国王が何らかの形で関わった可能性があり、ここで、倭国を対象とした羈縻支配が形式的に終了したことを示しているのではなかろうか。接收されていた元倭国の宮殿・浄御原宮は、以降、これに「飛鳥」を冠して天武単独の宮殿・飛鳥浄御原宮と命名される。以上、羈縻支配の時代は、結局、大きな国家的事業は何もできなかった時代ということでもある。国力の回復、国土の再統合、国家経営など前向きに進むには進駐軍の許可・指導も必要であった。金はない（租税徴収の基礎・戸籍や田積は奈良朝以降に本格化する）。出来合いの宮殿（元倭国宮殿・浄御原宮）で進駐軍に間借りをして仕事をした。

通説が言うごとき、天武が飛鳥浄御原宮の殿舎を着々と増設し、尚且つ、別途巨大な条坊都市藤原京の造営を進めた……という天武絶対王権の通説は幻にすぎない。

◆大和朝廷の時代へ

- 朱鳥改元 倭国側に何事かの政治的变化
- 都督廃止辞令？倭王都督逝去？進駐軍（行政官・技官）帰化？
- 飛鳥+浄御原宮 改名。天武の宮殿となる。
- 藤原宮遷居 自前の宮殿を建設
- 大宝建元 遣唐使派遣
- 大宝四年 藤原宮地成る（藤原宮内郭完成・飛鳥浄御原宮地収用）

ここをスタートとして、平城京遷都まで、律令に基づいて全国的な多くの制度調製がなされた。評を郡にすることもその一つの表れである。その中では、天武が夢に見た平城京遷都のこともすでに議論されていたと考える。すべてのことは武則天に了解をもらってからだ、ということではなかったか。

◆「そうあってほしい」願望による解釈からの解放

白村江の大敗の後の出来事を中村修也の戦争観のもとに述べてきた。何を今更トレースしても始まるまいと言われるかもしれない。いや、そうではない。遺構事実を前にして、斯界はあまりにも長く恣意的な遺構解釈に終始してきた。中村修也がいう通り「そうあってほしいという願望から導き出された」解釈なのだ。藤原京先行条坊がそうであり（注17）、明日香村岡地区の飛鳥浄御原宮遺構もそうである（注18）。本稿の烽・山城が唐・新羅連合軍の追撃に対する防衛線であるとするのもその一つだ。これらのことを訴えたかったのである。随分前から、大家が発した「そうあってほしい」遺構解釈を後学は黙って遵守しているように見える。若い研究者は、斯界の大勢にめげず、邪馬壹国から大宝建元まで、不合理な歴史解釈を自らの手で解決してほしい。切に願う。

2024/03/20 了

一注一

注1 中村修也『天智天皇と東アジア』NHK 出版 2015 奥書によると、1959 年生まれ、筑波大学院卒。なお、拙稿は本著書を多く引用している。誤解・誤読を恐れる。その全ての責任は引用した筆者にある。

注2 ただし、中村修也は倭国＝日本国という大前提で立論しており肯じえない部分が多い。ディテールにおいては多く意見を異にする。煩わしので省略するが、是非同書を通読されたい。なお、この「戦争観」は古田武彦がこれより以前 2001 年に出版した『壬申大乱（東洋書林）』（ミネルヴァ書房 2012 年復刊）第四章の考え方（161 頁）とほとんど同じである。ただし、古田武彦はその進駐した首都を太宰府と想定している。この段今回、橋高修氏にご教示を得た。

注3 中村 前掲書 166 頁

- 注4 中村 前掲書 165 頁。なお、接収されたのは倭国であり、天智は大和王家の主だ。直結させて論じると意味が通じにくい。前掲拙著参照。この関係は改めて別稿で論じたい。
- 注5 羈縻支配とは周辺諸国を間接的に統治する方式である。在地の首長に唐の官職名を与えて、進駐軍の指導のもとにその国の自治を認める代わりに、国内に都護府（都督府）を設置し、軍事的支配下に置くのである。前掲拙著 271 頁引用。
- 注6 永留久恵「古代の烽燧」『対馬古代史論集』名著出版 1991 永留久恵が対馬で古代の烽を探索調査している。遺跡と思われるものは点々とあるが烽と断定できる確たる遺構は発見できなかったという 122 頁。また、壱岐に烽・狼煙台が復元されているが後代のものである。
- 注7 拙著『実在した倭京—藤原京先行条坊の研究』ミネルヴァ書房 2021 通説にいう飛鳥京について述べておこう。推古天皇から持統天皇まで八代百年、このうち孝徳天皇の難波長柄豊崎宮、天智天皇の近江大津宮を除き全ての宮処（ミヤドコロ）は大和平野南部飛鳥の地にあった。それにちなんで飛鳥時代と呼ばれる。斯界は都城＝京があったわけではないとするが、これらの宮処の集合を便宜的に飛鳥京と呼んでいる。しかし、模糊としてとらえどころがない。筆者はこの地には孝徳朝期以降、倭国の条坊都市・倭京が実在した蓋然性が高いと考えている。藤原京の前身である。以下、必要に応じて倭京と呼ぶ。
- 注8 刀伊の入寇 1019、元寇の役 1274/1281、応永の外寇 1491、幕末の海防例えば薩英戦争 1863、下関戦争 1864 など
- 注9 ただ、『書紀』は烽について対馬—筑紫間を整備したとする。これは戦争前夜にはすでに筑紫—大和間には烽は倭国によって設備されていた証拠であろう。したがって、この記事はそれまで無かった筑紫—対馬部分を整備したのではないかと思われる。
- 注10 屋嶋城の瀬戸内海対岸は備中国。備中高松城から北に鬼ノ城山がある。両城を実見して、どのようにして手を繋いで守るのが不思議であった。あまりにも遠い。さらには山城構築技術の問題だ。我が国には神籠石山城という切石による高度な技術が古くからある。工人も豊富であったろう。しかし、天智が採用した工法は半島（敵）の技術だ。なぜ、切石による技術を持ちながら、わざわざ半島の技術者を用いて、朝鮮式の自然石の城壁（野面積み）を造ったのか。不可解なのだ。しかし、この不可解さは研究者が『書紀』の記事を「天智が百済の工人を使役した」と釈文するからではなかろうか。『書紀』は建設主体が天智であると明示しているわけではない。『書紀』は技術者を「遣（ツカワス）」とするが、誰が遣わすのか主語は省かれている。さらに斯界は時代背景を無視している。文化は半島からやってくる時代だ。ましてや敗戦後である。教えを乞うことはあっても使役できたとは考えられない。夜郎自大の滑稽感がある。
- 注11 筑紫都督府の遺構は、遺構の年代観からは太宰府第Ⅱ期政庁跡が該当するのではなかろうか。それ以外に7世紀後半に造営される動因が見当たらない。なお、岩波大系本の筑紫都督府の注はこの記事を黙殺する。あるいは、別に都督府設置が史書に見えないことをもって「なかった」とする見解もあるが、同じように例えば倭国王の名前もどの史書にも一切ない。また、百済の5都督府設置の例を見ると、筑紫とともに大和にも都督府を置いた可能性は高いが、記事はどこにもない。史書にないから無かったとはならないのではないか。ただ、筆者もこれらの記事のどこにもないのは不思議であり理由がわからない。課題である。
- 注12 中村 前掲書 近江令 204 頁・庚午年籍 221 頁・官制 226 頁注 13
筆者前掲書（注7）325 頁。相当に速成的で荒っぽい印象を受ける。
- 注14 筆者の見立てである。『書紀』が唐軍進駐の事実を完全に伏せてしまえば、大方の通説のように身内の争いを乱勃発の理由にするしか考えようがないのかもしれない。
- 注15 筆者は前掲拙著では、唐帝国高宗任命の都督は帰国した倭王であるとしたが、今はその可能性もあるとする程度に留めたい。筆者の継続テーマである。
- 注16 続日本紀大宝元年（七〇一）八月三日条。
遣三品刑部親王 正三位藤原朝臣不比等 從四位下下毛野朝臣古麻呂 從五位下伊吉連博徳 伊余部連馬養撰定律令。於是始成 大略以淨御原朝廷爲准正。
- 注17 筆者前掲書（注7）及び「藤原京施工年代異聞」『東京古田会ニュース 215』2024.3
- 注18 筆者前掲書（注7）及び「遺跡・飛鳥浄御原宮跡」異聞『TAGEN181』2024.5

一出典一 図1 中村 前掲書 107 頁（原図は森公章『日本の時代史3・倭国から日本へ』75 頁を下図としている）図2 写真 屋嶋城城門 筆者撮影 2018

図3 写真 大野城百間石垣 筆者撮影 2014

—
 なお、引用した論文、書籍などの著者名は全て敬称を略させていただいた。謝してご寛恕を乞う。

年表・7世紀後半の歴史

時代区分	京	宮	記 事
650	難波京	難波宮	645 乙巳の変・この頃倭国難波に遷る
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 横大路・下ッ道が建設される ○ 倭京が建設される ○ 中ッ道が整備される ○ 大和統一条里が施工される・除倭京
660	倭京	浄御原宮	663 白村江の大敗
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 烽・防・山城の整備 ★
670			667 近江京遷都
			672 壬申乱・天武浄御原宮に入る
			676 『書紀』新城条
680			○ 浄御原宮令の編纂
690	倭京 + 新益京	飛鳥浄御原宮	686 朱鳥元年 天武没
		藤原宮	694 藤原宮遷居
700			701 ONライン・大宝元年・遣唐使
710	平城京	平城宮	710 平城京遷都

2024/03/17 調製